

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 6 月 19 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2008

課題番号：19510261

研究課題名（和文） ペレストロイカ以降の現代ロシア映画文化研究

研究課題名（英文） Contemporary Russian Film Culture after Perestroika

研究代表者

西 周成（NISHI SHUSEI）

映画専門大学院大学・映画プロデュース研究科・准教授

研究者番号：60440426

研究成果の概要：本研究は、これまで政治的観点から扱われることの多かったペレストロイカ時代とそれ以降の現代ロシア映画を、文化論的な観点から分析・記述したものである。現代の映画文化を、映画作品、映画に関する言説、映画観客、映画教育、映画産業、映画産業という六つの構成要素が相互作用する意味論的な場として捉えることにより、一地域の映画史的記述にとどまらず、今後の映画文化研究のための普遍的な方法論を提示することができた。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2007年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
年度			
総 計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：映画学

科研費の分科・細目：地域研究

キーワード：ロシア映画、現代映画、映画文化、映画政策、映画に関する言説

1. 研究開始当初の背景

- 研究代表者が本研究に着手した動機は、以下の通りである。
- (1) 2005～2006年に顕著になったロシア映画界の世代交代と映画産業の復興への関心。
 - (2) 当該期間のロシア映画に対する本国および海外での研究の活性化への関心。
 - (3) 映画に関する近年の学問言説における歴史偏重への批判。
 - (4) 現代の映画文化に対する社会的な認識の曖昧さと学術的な分析の不在に対する不満。
 - (5) 文化や芸術の概念への政策的・学術的なアプローチが不安定に変動・多様化する

中で、映画が専ら経済的現象として扱われる傾向が現れてきたことへの危惧。

これらの動機は、単に「テクスト」や「歴史的事実」として映画を捉える専業研究者としてではなく、一実作者として、また映画館に足を運ぶ一観客として映画文化の存続条件を探ろうとしてきた研究代表者の姿勢から生まれたものである。

映像産業界や一般観客の間で現代の映画文化に対する認識が不足しているのは、その定義が不在であることや、体系的な現代映画文化研究が不足していることにもよるとと思われた。日本以外の主要な映画製作国では、同時代の海外の映画文化動向に対して、かな

り早い時期から研究が現れる傾向がある。内外における研究態度の落差は、現代ロシア映画のように文化的にも産業的にも急激な変化を見せた現象に対して特に大きく、本研究はそうした状況の改善にも益するであろうと思われた。尚、この問題意識は本研究に先行して書かれた論文「日本におけるロシア映画研究の今後の課題」（「映画プロデュース研究」第一号、2007年、映画専門大学院大学、24~40頁）の中で部分的に提示されていた。

2. 研究の目的

本研究の当初の目的は、現代ロシア映画が90年代の危機的状況から脱して文化的にも産業的にも目覚しく復興した過程を、ペレストロイカ時代に始まる文化論的なプロセスの一環として解明することである。この時代に制作された映画作品の多くはソフト化されていなかつたり、されどいても廃盤になっていたりするため、それらを体系的に分析・記述するだけでも映画史的観点から有意義な作業であると考えられた。更に、それらを生み出した映画文化の特殊性と変遷のメカニズムを明らかにする作業を通じて、今後の映画文化研究に応用し得る普遍的な方法論や概念を提出できる可能性もあった。それ故、この二つの課題を同時に満たすような上述の目的を設定することとした。

3. 研究の方法

現代の映画文化を、従来のように映画作品やその作者、および専門家の言説からのみ把握するのではなく、それら以外にも観客、教育、産業、政策という要因を考慮し、統計資料や業界情報誌等も利用しつつ、当該期間におけるそれらの相互作用を解明することを目指した。

研究対象を分析・記述する際の理論的や根拠やモデルを設定するために、現代の芸術文化研究で引用されることの多いピエール・ブルデューの社会学的研究を部分的に援用した。

対象の具体的な分析には、当該期間の以下の諸文献と映像資料を参照した。

- (1) 本国の映画専門雑誌：「映画芸術(Искусство кино)」、「セанс(Сеанс)」、「映画学紀要(Киноведческие записки)」。
- (2) 本国における当該期間の最新研究：「我が国の映画の最新史(Новейшая История Отечественного кино)」等。
- (3) 当該期間の映画作品：本国で製造された映画ソフト(DVD、VHS)、及びロンドン国際大学付属スラヴ・東欧研究所(SSEES)のビデオ・ライブラリー所蔵資料。
- (4) ロシアの映画人達による回想や、当時の

日記等が引用されている著書：「職業は映画人 高等監督・脚本家コースの40年(Профессия кинематографист--Высшие курсы сценаристов и режиссеров за 40 лет)」、イーゴリ・マスレンニコフ著「ペトログラード地域のベーカー街(Бейкер-стрит на Петроградской)」等。

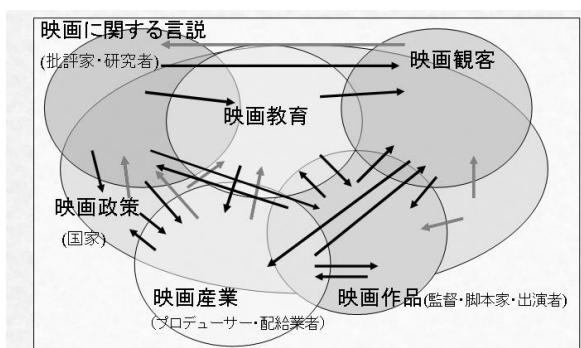
更に、2000年代のロシア映画復興がどの程度安定的な基盤に立っているのか、映画文化は健全に発展しているのか、産業構造的な問題点はないのかを確認するため、本国の映画雑誌の最近号に掲載された映画人達のインタビューや会議議事録に注意を払い、モスクワ在住の研究者から意見を聞き、モスクワその他の大都市における興行形態や設備、観客層の観察も行った。

4. 研究成果

本研究の成果は理論的なもの、映画史的なもの、資料的なものに分類することができる（文化的現象の研究においては、理論と歴史とは相補的な関係にあるべきものであり、これらの分類は記述を明解にするための便宜的なものでしかない）。

(1) 理論的な成果：

① 文化的概念に関する近年の人文諸学における考察を踏まえ、現代の文化が拡散性と越境性をもちながらも文化圏を保持していることを念頭におきながら、普遍性を持つと思われる「映画文化」の概念を提示した。それは、映画作品、映画に関する言説、映画観客、映画教育、映画産業、映画政策を構成要素として有し、それらの相互作用によって絶えず変化する意味論的な場である。以下がその概念図である。



また、それぞれの構成要素は、「公式的な部分」と「非公式的な部分」とから成っており、両者の同時存在こそが映画文化全体の意味論的な更新を可能にすることを例証した。

- ② 日本未公開作品が大半を占める当該期間のロシアの映画作品を本研究の文脈において詳細に分析し得たこと

で、映画美学的な観点や間テクスト的な観点から見て興味深い映画分析の具体例を提出した意義があった。

(2) 映画史的な成果：現代ロシア映画の歴史的研究は、概論的なものや時事的な観点から書かれたものを除けば、日本でも海外でもまだほとんど存在しない。特にペレストロイカ時代の開始から90年代半ばにかけての時期は、国家全体を揺るがす政治的・経済的・社会的な変動が連続したため、それらを副次的なものとして扱った文化論的な映画分析は、本国の個別的な映画批評に限定されていた。以上の理由から、この時期のロシア映画の急速な変化を、具体的な作品や当時の資料の分析、及び最新の研究に基づいて文化論的に再構成できたことは、重要な成果であったと思われる。

(3) 資料的な成果：

① 本研究を進める過程で発見された2000年代以降の幾つかの現象は、日本映画や世界のその他の地域でも類似現象が観察できるものである。例えば、映画制作へのテレビ資本の流入や海外の大手配給会社と国内の興業者との提携、テレビ資本を背景とした「ブロックバスター」戦略や、シネマコンプレックス型劇場の普及、「アートハウス」に特化した単館や配給会社の登場と独自市場の開拓、映像作品の受容者によるインターネットを通じたインタラクティヴな創造行為等である。メディアの発達と経済的グローバリゼーションによって映像文化の変動が加速した現在、地域による映画文化の特殊性だけでなく、複数の映画文化に共通するこれらの現象を見出しえたことは、今後の映画文化研究に貢献し得る資料的成果であった。

以下に掲げる写真は順に、モスクワの大手配給・興行業者「カロ・フィルム」のシネマコンプレックス型劇場（写真1）、同劇場の大衆向け上映作品ポスター（写真2）、モスクワのフルンゼ河岸通りにあり実験映画グループ「シネ・ファンタム」が集う映画クラブ「フィティーリ」（写真3）、「アートハウス」映画の上映に重点を置いている単館「35MM」（写真4）である。



（写真1）



（写真2）



（写真3）



（写真4）

② 本研究が開始された2000年代後半以降、大手による「ブロックバスター」戦略の失敗が表面し始めたが、その一方で若手の映画作家が次々に登場し、国際映画祭で評価されたり興行的にある程度の成功を収めたりした。その背景には、90年代の映画産業危機の時代から続く映画政策や映

画に関する諸言説の影響があったことは無視できない。セルゲイ・セリヤノフやイーゴリ・トルストゥーノフ、アレクサンドル・ロドニヤンスキー等、90年代初頭から半ばにかけて新人映画作家、プロデューサー、或いはテレビ番組のディレクターとして活躍し始めた人々が、現在、プロデューサーとして若手監督を育てる一方で各種の会議やフォーラムに参加し映画に関する言説の成熟に貢献している。そのような言説の流通を保証しているのは、国家による定期刊行物（「映画芸術」、「セアンス」）への出版助成である。

以上の事実関係確認を通じて、映画政策と映画に関する言説を映画文化の構成要素に含めることの正当性と、それらの役割の重要性を例証することができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者は下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

西 周成「現代ロシアの映画文化① ペレストロイカ時代」、「映画プロデュース研究」第3号、査読無、映画専門大学院大学映画プロデュース研究会、2008年、5~75頁。

〔図書〕(計 2 件)

- ① 共著、キネマ旬報社、『映画ビジネスデータブック 2008』2008年、88~90頁
- ② 共著、パンドラ、『牡牛座 レーニンの肖像』劇場公開プログラム、記事名：「最後のソビエト映画—或いは、『牡牛座 レーニンの肖像』をめぐる非政治的文脈」、2008年、4~7頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西 周成 (NISHI SHUSEI)
映画専門大学院大学・映画プロデュース研究科・准教授
研究者番号：60440426

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者